

令和5年第2回芳賀町教育委員会会議録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------------------------|-----|-----|
| 1 | 期 日 | 令和5年2月17日（金） | | |
| 2 | 場 所 | 芳賀町役場201会議室 | | |
| 3 | 開 会 | 午後13時49分 | | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 古 壕 | 秀 一 |
| | | 教育長職務代理者 | 沼 能 | 寿 之 |
| | | 委 員 | 黒 崎 | 厚 央 |
| | | 委 員 | 塩 野 | 由 子 |
| | | 委 員 | 山 口 | 友 也 |
| 5 | 出席職員 | 学校教育課長 | 小 林 | 芳 浩 |
| | | 生涯学習課長 | 高 津 | 健 司 |
| | | 学校教育課指導主事 | 高 橋 | 輝 秋 |
| | | 学校教育課指導主事 | 松 本 | 薫 |
| 6 | 書 記 | 学校教育課課長補佐兼係長 | 野 沢 | 幸 代 |
| 7 | 議 題 | | | |
| | 報告第1号 | 準要保護生徒の認定取り消しについて | | |
| | 報告第2号 | 令和5年度芳賀町一般会計予算（教育費）（案）の概要について | | |
| | 議案第2号 | 芳賀町スクールバスの管理及び運行規則の一部改正について | | |
| | 議案第3号 | 芳賀町被災児童生徒就学支援等援助費支給要綱の一部改正について | | |
| | 議案第4号 | 個人演説会等開催のため施設の程度その他必要な使用の設備の一部改正について | | |
| | 議案第5号 | 令和4年度小中学校優秀児童生徒表彰者の決定について | | |
| | 議案第6号 | 令和4年度優良公民館表彰について | | |

8 議事の内容

発言者	内 容
古壕教育長	<p>只今の出席委員は、4名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回芳賀町教育委員会会議を開会します。</p> <p>会期の決定を行います。会期は本日1日と決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は、本日1日と決定しました。</p> <p>芳賀町教育委員会会議規則第20条の規定により、前回会議録の承認を行います。</p> <p>先ほど前回会議録署名委員の署名をいただきましたが、これを承認することにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって前回の会議録は、承認されました。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は会議規則第21条の規定により、山口友也委員にお願いします。</p> <p>教育長事務報告を行います。</p> <p><資料に基づき下記の事項について概要報告を行った。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事問題研究会について ・町内小中学校長会定例会議について ・第4回芳賀四町教育研究協議会役員会について ・教職員定期異動事務進捗状況について ・学校事故について
古壕教育長	<p>これから議事に入りますが、報告第1号については個人情報が含まれているため、報告第2号については意思形成過程であるもの、議会の議決前のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは報告第1号準要保護生徒の認定取り消しについての件を議題とします。</p>
<p>この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</p>	

発言者	内 容
古壕教育長	<p>続きまして報告第2号令和5年度芳賀町一般会計予算（教育費）（案）の概要についての件を議題とします。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</p> </div>
古壕教育長	<p>議案第2号芳賀町スクールバスの管理及び運行規則の一部改正についての件を議題とします。</p>
野沢書記	<p>事務局、議案の朗読をお願いします。</p> <p>（議案朗読）</p>
古壕教育長	<p>小林課長から提案理由の説明をお願いします。</p>
小林課長	<p>資料は別紙2の5ページをご覧ください。</p>
	<p>芳賀北小学校区内の八ツ木の丘ガーデンシティではスクールバスの乗降所を1か所設置し、バス3台を運行しています。近年、転入者の増加に伴い児童数も増加しているため、令和5年度からバスを1台増やす予定です。これに合わせ児童の利便性向上と安全確保のために乗降所の増設要望があったことから、八ツ木の丘の北部に新たな乗降所を設置して令和5年4月1日から運用を開始するために、本規則の別表中、八ツ木の丘線に八ツ木の丘北を追加するために一部改正を行うものです。ご審議くださいますようお願いいたします。</p>
古壕教育長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p>
黒崎委員	<p>ニュータウンですね。北部も家が建ってきました。</p>
小林課長	<p>最近、北の方も分譲と住宅の建設が進んでいて児童数が増える見込みとなっています。</p>
黒崎委員	<p>ニュータウンも南北に長いですから、必要かもしれませんね。</p>
古壕教育長	<p>他に質問がありますか。</p>
委員全員	<p>（質問なし）</p>
古壕教育長	<p>それではこれから議案第2号芳賀町スクールバスの管理及び運行規則の一部改正についての件を採決します。</p>
委員全員	<p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
古壕教育長	<p>異議なし。</p>
委員全員	<p>異議なしと認めます。</p>
古壕教育長	<p>従って、議案第2号芳賀町スクールバスの管理及び運行規則の一部改正についての件は、原案のとおり可決されました。</p>
委員全員	<p>続きまして、議案第3号芳賀町被災児童生徒就学支援等援助費支給要綱の一部改正についての件を議題といたします。</p>
古壕教育長	<p>事務局、議案の朗読をお願いします。</p>

発言者	内 容
野沢書記 古壕教育長 小林課長	<p>(議案朗読)</p> <p>小林課長から提案理由の説明をお願いします。 資料は別紙2の10ページからになります。</p> <p>東日本大震災以降、国では被災者に対し就学援助に相当する援助を行ってきました。町では当初、県の事業として被災児童生徒の保護者に対して援助費を交付しており、平成29年度からは芳賀町被災児童就学支援等援助費支給要綱を制定し援助を行っています。国の制度改正により令和2年度から被災者であれば問わなかった要件が、居住する自治体の就学支援の要件を満たすことという要件が追加されました。県の要綱についても国と同様の要件が課されており、町の要綱も国・県に準ずるものとして制定されたことから、同様の就学援助に関する要件を追加するとともに様式の変更や誤字の訂正を行うものです。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
古壕教育長 黒崎委員 小林課長	<p>質疑がありましたらお願いします。 芳賀町に東日本大震災の避難者はいるのですか。 2名います。</p>
古壕教育長 委員全員	<p>ほかに質疑はありますか。 (質問なし。)</p>
古壕教育長 委員全員	<p>これから議案第3号芳賀町被災児童生徒就学支援等援助費支給要綱の一部改正についての件を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。 従って、議案第3号芳賀町被災児童生徒就学支援等援助費支給要綱の一部改正についての件は原案のとおり可決されました。</p>
野沢書記 古壕教育長 高津課長	<p>続きまして、議案第4号個人演説会等開催のため施設の程度その他必要な使用の設備の一部改正についての件を議題といたします。 事務局、議案の朗読をお願いします。 (議案朗読)</p> <p>高津課長から提案理由の説明をお願いします。 別紙2、23ページ、24ページをご覧ください。</p>
	<p>令和4年6月3日の芳賀町議会定例会において芳賀町体育館等の設置及び管理に関する条例の一部が改正され、芳賀町体育館、祖母井570番地が廃止されたことに伴い、当該教育委員会告示から芳賀町体育館の箇所を削除するために改正を行うものです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>

発言者	内 容
古壕教育長 委員全員 委員全員	<p>では質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし。)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから議案第4号個人演説会等開催のため施設の程度その他必要な使用の設備の一部改正についての件を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、議案第4号個人演説会等開催のため施設の程度その他必要な使用の設備の一部改正についての件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第5号令和4年度小中学校優秀児童生徒表彰者の決定についての件を議題といたします。</p> <p>事務局、議案の朗読をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p>
野沢書記 古壕教育長 小林課長	<p>小林課長から提案理由の説明をお願いします。</p> <p>別紙1の2ページからをご覧ください。</p> <p>芳賀町教育委員会表彰内規に基づいて一覧のとおり推薦がありました。1は県大会での優勝者及び関東大会・全国大会での入賞者13人、2は文化活動での優秀者4人、3は学力優秀者10人、4は部活動で特に活躍した中学生17人、5は義務教育課程9年間皆勤賞13人、合計57人となっています。表彰者には賞状のほかに副賞が贈られますが、メダルの対象となるのはスポーツ活動での関東大会3位以内入賞者または全国大会上位入賞者、文化活動では県で最優秀賞以上の成績を収めたものとなっています。その他の表彰者には記念品が贈られます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
古壕教育長 塩野委員	<p>質疑はありますか。</p> <p>2ページの栃木県新人体育大会女子団体というのは、種目は何ですか。</p>
小林課長 古壕教育長 委員全員	<p>種目が抜けていました。ソフトテニスです。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>(質問なし。)</p>
高橋指導主事	<p>栃木県新人体育大会女子団体優勝とありますが、体育大会の名称は総合体育大会だけだと思います。栃木県新人ソフトテニス大会女子団体優勝が正式名称になるかだと思います。</p>
古壕教育長	<p>ただいまのとおり訂正をお願いします。</p> <p>なお表彰は学校で行います。広報紙には掲載になるのでしょうか。</p>

発言者	内 容
小林課長 古壕教育長 委員全員 古壕教育長	<p>情報提供します。</p> <p>これから議案第5号「令和4年度小中学校優秀児童生徒表彰者の決定について」の件を採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、議案第5号令和4年度小中学校優秀児童生徒表彰者の決定についての件は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第6号令和4年度優良公民館表彰についての件を議題とします。</p> <p>事務局、議案の朗読をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p>
野沢書記 古壕教育長 高津課長	<p>高津課長から提案理由の説明をお願いします。</p> <p>別紙2の31ページの優良公民館表彰要項をご覧ください。</p> <p>優良公民館表彰は芳賀町地域公民館長連絡協議会内規によるもので、地域公民館の活動をより活発にするために優良な公民館を表彰し、他の模範とすることを目的としています。表彰の方法としては、芳賀町地域公民館長連絡協議会の推薦により芳賀町教育委員会が表彰します。25ページをご覧ください。今回は南高地区の青木公民館、中坪公民館、八ツ木宿下友愛館、八ツ木台中公民館、八ツ木の丘ガーデンハウスの5つの公民館が推薦されています。これらを表彰してよいかご審議のほど、よろしくをお願いします。なお、上申書については26ページから30ページまでで推薦理由があります。</p>
古壕教育長 高津課長	<p>南高地区に偏った理由を補足をお願いします。</p> <p>優良公民館の表彰は今まで南高、祖母井、水橋と2公民館ずつ表彰してきました。南高地区には小さな公民館があったため、今回は南高地区の公民館ばかりになってしまいました。今年で南高地区の表彰が終わればすべての表彰が終わります。</p>
塩野委員 高津課長	<p>小さな公民館がそれぞれの地区にあるのですか。</p> <p>あります。ただ、どこの公民館も老朽化が著しくなってきたり、廃止したり大字公民館を使うようになってきたりして、小さい公民館は減ってきています。</p>
古壕教育長 高津課長	<p>現在地域公民館はいくつありますか。</p> <p>102館です。私が担当になってからもかなり減りました。改修費の補助金もありますが、半額補助のため、残りの改修費を出せないという理由で廃止するところもあります。</p>

発言者	内 容
塩野委員	すべての公民館の表彰が終わりますが、来年度からも表彰を行うのでしょうか。
高津課長	表彰を行う予定ですが、表彰のあり方について検討するということです。
古壕教育長	公民館長連絡協議会の中で検討するのでしょうか。
高津課長	そうです。
古壕教育長	他に質問はありますか。
委員全員	(質問なし。)
古壕教育長	これから議案第6号「令和4年度優良公民館表彰ついて」の件を採決いたします。
委員全員	本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員全員	異議なし。
古壕教育長	異議なしと認めます。
委員全員	従って議案第6号「令和4年度優良公民館表彰ついて」の件は、原案のとおり可決されました。
古壕教育長	それでは本日の教育委員会を閉じたいと思います。
委員全員	次回(3月15日)は3月15日、午後2時から第1委員会室です。

9 閉 会 午後15時08分